

令和5年度

予 算 大 綱 説 明

( 3 月 定 例 会 )

蒲 郡 市



令和5年3月市議会定例会の開会にあたりまして、私の市政運営に臨む所信の一端と新年度予算の大要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いするものでございます。

我が国の景気は、新型コロナウイルス禍からの社会経済活動の正常化が進み、政府による各種政策の効果もあって、一部に弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続いております。

政府は、足元の物価高などの難局を乗り越え、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくべく、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を着実に実行しているところであります。

また、政府は、新型コロナの感染症法上の位置づけを、2類相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行する方針を決定しましたが、本市としましては、市民の皆様の命と暮らしをしっかりと守り、安心して仕事に励み、日々の暮らしが送れるよう、引き続きワクチンの接種、市民病院における専用病床の確保を継続してまいります。

新年度の市内経済対策として、プレミアム付商品券発行事業及びキャッシュレス決済促進事業を実施してまいります。また、安心・快適に居住できる住環境を整えるため、今年度を実施しました住宅リフォーム補助を引き続き実施してまいります。

令和5年度当初予算は、私にとって市長任期の集大成の編成となります。

私は、「蒲郡市民憲章三つの誓い」を市政の原点とし、今後の蒲郡市の将来への発展に向け、一人ひとりが希望と幸せを実感できるまちづくりを目指し、対話と会話を充実させながら、「チーム蒲郡」で蒲郡市政に取り組んでまいります。

その施策は、

第1に「ひとづくり」

第2に「いえづくり」

第3に「まちづくり」

でございます。

この施策の実現に向け、「市民といっしょに未来の蒲郡を創る」積極的な取組を進めてまいります。

令和5年度の予算は、

一般会計 370億7千600万円

特別会計 114億9千650万円

企業会計 1千881億4千270万円

総額 2千367億1千520万円でございます。

以下、新年度において重点的に取り組む施策の概要について、順次ご説明申し上げます。

**第1は、「ひとづくり」でございます。**

**まずは、未来の蒲郡を担う人材育成「子どもファースト」でございます。**

**はじめに、教育環境整備の充実です。**

学校には様々な問題を抱えている児童生徒が増えてきています。そのような子どもたちのために、スクールソーシャルワーカーを学校教育課内に配置し、必要な関係機関と家庭・学校をつなぎ、子どもたちが適切に教育を受けることができる環境づくりに努めてまいります。さらに、年々増加している、特別な支援が必要な子どもたちを支えるために、特別支援補助員を増員し、できるだけ多くの目で、子どもたち一人ひとりを支えていく教育環境づくりを進めてまいります。

本市では、地域の中で地域と一緒に子どもたちを育てていく「コミュニティ・スクール」制度の導入を推進しています。今年度からスタートしました西浦地区に続き、新年度は、蒲郡地区、塩津地区、形原地区にも導入し、「地域ぐるみ」で子どもたちを育てていく取組をさらに推進してまいります。

地区個別計画に基づく「複合施設」の整備につきましては、塩津地区では、現塩津小学校敷地に、小学校・保育園・公民館・児童クラブの機能が集まった複合施設、西浦地区では、現西浦小学校敷地に、小学校・中学校・公民館・児童クラブの機能が集まった複合施設の建設に向け、今年度に引き続き実施設計業務を進めてまいります。

次に、**福祉医療制度の充実**でございます。

子ども医療費助成制度につきましては、引き続き高校卒業にあたる18歳の年度末までの通院及び入院医療費にかかる自己負担分の全額助成を継続し、子育て家庭の経済的負担を軽減してまいります。

次に、**子育て支援の充実**でございます。

ベビーファースト運動における私の活動宣言であります「子どもファースト宣言！人のやさしさを感じるまち 子育てするなら蒲郡」をもとに、子どもたちの健康と健全な発育を支え、安心して子育てができるよう、地域や企業の皆様と協働で子どもを産み育てやすい社会の推進に努めてまいります。

全ての妊婦さんや子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、保健師や助産師等が、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに応じた必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実してまいります。あわせて、妊娠届出時と出生届時にそれぞれ5万円の現金給付を行い、間もなく出産をむかえる妊娠8か月時に蒲郡のオリジナルギフトをお渡しすることで、妊婦さんや子育て家庭の負担を軽減し、必要な支援につなげてまいります。また、新たに妊産婦さんの通院や健診受診など、移動にかか

る負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境を確保するため、妊産婦さんの移動支援をしてまいります。

子どもを望むすべての方が安心して不妊治療を受けていただけるよう、医療保険診療の有無、年齢、助成期間、回数に制限を設けず、一般不妊治療費と特定不妊治療費の一部を助成するとともに、初めて特定不妊治療を始める方への支度金の支給を引き続き行ってまいります。

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう、引き続き「第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策を計画的に実施するとともに、第3期計画策定に向けた基礎調査を開始いたします。

公立保育園においては、新たに、使用済み紙おむつの持ち帰りを廃止し、保育園で回収・処分することで、保護者の負担軽減を図ります。

民間事業では小規模保育施設「むつみの丘」が新たに開設され、低年齢児保育ニーズに応えることとなります。さらなる低年齢児保育、延長保育ニーズに応えるため、大塚地区において、保育園の建替えの検討を開始いたします。

保育園、幼稚園などの給食費につきましては、これまでの主食費無償化に加え、物価高騰に伴う対策として副食費への支援も行ってまいります。

また、「家庭児童相談室」や「子育てコンシェルジュ」による子どもを守り育てるための支援や、子どもの居場所としての「子ども食堂」への支援も引き続き実施してまいります。

学校給食につきましては、子どもたちに栄養価の高い安全でおいしい給食を提供するため、令和3年度から学校給食費を増額しましたが、物価高騰に伴う対策として、引き続き新年度も、市が給食費の増額分を負担し、保護者負担額を据え置いてまいります。

放課後児童クラブには、ICTを活用した業務システムを導入し、スマー

トフォンアプリを活用することにより、保護者・放課後児童クラブ間の連絡の利便性向上を図ってまいります。

生活困窮者への支援といたしましては、経済的困窮により学習の機会を十分に得られない児童生徒に対し、引き続き学習支援事業を実施し、高等学校等への進学や将来における安定就労につなげ、貧困が世代を超えて連鎖しないよう努めてまいります。

次に、市民に元気とプライドをもたらす「スポーツ・文化」でございます。

はじめに、**スポーツ・文化環境の整備**です。

子どもたちの夢や憧れを応援するため、トップアスリートによるスポーツ教室を開催するとともに、子どもたちにスポーツに親しんでいただくため、各種スポーツ教室も開催してまいります。また、スポーツに興味を持ち感動に触れていただくため、蒲郡の自然を生かした「アジアトライアスロン U 23・ジュニア選手権（2023/蒲郡）」を開催してまいります。

また、市民の皆様にも、今後も引き続き安全かつ快適にスポーツを楽しんでいただくため、建築から40年が経過した蒲郡文化広場につきまして、令和6年度の着工を目標に大規模改造工事の実施設計を進めてまいります。

社会教育活動につきましては、地域と学校が相互に連携・協働し、学校を核とした地域づくりを行う地域学校協働活動を推進します。統括コーディネーターを軸に、すべての小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、それぞれの地域や学校の実情に応じた活動を実施してまいります。地域の方にとっては、自らの知識や技能を生かした活動を学校などで行うことで生きがいにつながり、児童生徒にとっては、部活動が廃止・縮小される中、地域での多世代交流やスポーツ・文化活動など、多様な体験をすることで、郷土愛の育成にもつながります。地域の市民・団体など幅広い地域住民の皆様の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えてまいります。

生命の海科学館につきましては、地域や学会等との連携を強め、特別展や企画展並びに子ども向けの体験教室を通して、理科教育の推進に努めてまいります。また、講演会や自然科学講座の開催により、幅広い年代層に対して学びの機会を充実させてまいります。

博物館につきましては、「鶴殿・松平家」、「鉄道」などをテーマとして地域に密着した企画展を開催するほか、講演会や講座・イベントを通して、郷土の歴史文化に親しむ機会を充実させてまいります。

また、公共施設マネジメント実施計画におけるリーディングプロジェクトとしての取組は、蒲郡駅周辺エリアにおいて、ホール、図書館、生涯学習センター機能などを融合した市民の居場所となる場の形成に向けた基本構想・基本計画策定を今年度に引き続き進めるとともに、新年度には、蒲郡駅北側において、本プロジェクトの事業用地を取得してまいります。

次に、地域のつながりを深める「居場所づくりによる生きがづくり」でございませう。

はじめに、**高齢者の生きがづくり**です。

高齢者が生きがいをもって元気に暮らせるよう、シルバー人材センターに引き続き就業的活動支援コーディネーターを配置し、民間企業・団体等と就労意欲のある高齢者のマッチングに取り組み、個人の特性や希望に合った就労機会の提供に努めてまいります。また、就労以外の社会参加を促進するため、高齢者が培った能力を掘り起こすことで地域社会の担い手として活躍する仕組みの構築にも注力してまいります。

次に、**地域包括ケアシステムの構築**でございませう。

地域包括ケアシステムを構築するため、第9期高齢者福祉計画に基づき、介護予防の推進、生活支援体制整備の推進、在宅医療・介護連携の推進、認知症地域支援施策の推進を図ってまいります。

団塊世代が75歳以上となる2025年を目前に控え、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターに寄せられる相談件数や対応困難事例が増加しています。こうしたケースへの対応を強化するため、新たに基幹型地域包括支援センターを勤労福祉会館内に設置し、市内5カ所にある地域包括支援センターの総合調整、人材育成及び困難事例や虐待案件に対する技術支援等を実施してまいります。

介護予防を主目的とする高齢者の居場所づくりにつきましては、社会福祉協議会に配置しています生活支援コーディネーターを中心に、多種多様な居場所づくりの創出及び既存の活動支援を行うとともに、介護予防拠点である老人福祉センター寿楽荘への送迎バスを運行し、積極的な活用展開をしてまいります。

在宅医療・介護連携につきましては、在宅医療や介護を切れ目なく提供するため、ICTを活用した関係者間の情報共有を推進し、対象者への適切な支援が行える体制づくりに努めてまいります。

また、認知症施策として、認知症カフェを行う事業者への補助制度を導入します。加えて、市民の認知症に対する理解促進に努めるとともに、行方不明者を早期発見できるよう、見守りQRシールの配布を実施してまいります。

次に、**人にやさしいまちづくりの推進**でございます。

80代の親が50代の子どもの生活を支える「8050問題」や、介護と育児の「ダブルケア」の問題など、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化しており、「介護」、「障がい」、「生活困窮」、「子ども・子育て」といった一つの分野では解決できない福祉の複合課題を必要な支援につなげるため、昨年10月に福祉総合相談室を開設いたしました。今後も福祉分野だけでなく、様々な関連機関との連携を進め、地域生活課題への支援並びに地域福祉推進のために必要な環境の重層的な整備に取り組みます。

次に、**市民協働の推進**でございます。

市民とともに歩むまちづくり推進のため、関係機関等との情報交換を活発に行うとともに、「がまごおり市民まちづくりセンター」が担う中間支援業務の拡充を図り、市民、事業者、教育機関及び行政等の多様な機関が連携する機会を創出してまいります。また、協働まちづくり企画公募事業費補助金を活用し、地域の多様な活動を推進するとともに、若い世代をはじめとする「新たな支え合い」の担い手と協働のまちづくりを推進してまいります。

次に、**多文化共生・男女共同参画の推進**でございます。

近年の外国人住民の増加を踏まえ、さらなる多文化共生の推進及び効率化が図られるよう、蒲郡市多文化共生推進プランに基づき、日本語教室の開催や多言語による情報発信などを推進してまいります。また、多様化する社会へ対応するため、第3次蒲郡市男女共同参画プランに基づき、女性の活躍推進や性的マイノリティへの理解促進など、性別や国籍等に関係なく、多様性を尊重し、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて取り組んでまいります。

**第2は、「いえづくり」**でございます。

まずは、**既存公共施設の有効活用による「まちの活性化」**でございます。

公共施設マネジメントにつきましては、公共施設の再配置計画であります、形原地区の地区個別計画の策定を進めてまいります。これによりまして、全ての地区において個別施設計画が策定され、今後は、施設整備の検討を進めてまいります。

次に、**安心・安全は幸せの基本、＝「市民の“いのち”を守る」**でございます。

はじめに、**市民の健康づくり**です。

全ての市民の皆様が、住み慣れたまちで健康でいきいきと暮らせるよう、

健康がまごおり第2次計画に基づき、健康づくりの施策を進めてまいります。今年度から開始いたしました带状疱疹予防接種費用の一部助成につきましては、引き続き行うとともに、特定健診及びがん検診、歯科検診の受診勧奨と受診しやすい体制整備に努めてまいります。本市の課題であります糖尿病や慢性腎臓病予防及び高齢者の介護の原因となる骨粗しょう症の予防につきましては、健診後の保健指導を引き続き実施し、蒲郡市医師会や歯科医師会等と連携した蒲郡腎臓病ネットワーク及び蒲郡骨粗しょう症ネットワークの取組を充実して進めてまいります。

国民健康保険事業を取り巻く環境は非常に厳しいものになっています。令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、医療費の大きな増加がみられます。団塊の世代が後期高齢者医療保険に移行していくため、国民健康保険被保険者は減少し続けていく一方、医療費総額は増加しているため、県へ納める納付金も増加し、税率の引き上げを検討しなければならない状況になっています。しかしながら、コロナ禍の影響から脱しきれておらず、さらには物価高騰の現状における税率引き上げは、被保険者の皆様へ大きな負担となりますので、国民健康保険基金を活用し、税率を据え置いてまいります。

新年度は、子育て世帯の負担軽減のため、出産育児一時金の引き上げを行います。また、国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者の皆様の健康保持のため、引き続き特定健康診査を実施し、受診率の向上に努めるとともに、人間ドック、脳ドックへの助成を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療に役立てていただき、健康づくりを支援してまいります。

次に、**市民病院の安定経営**でございます。

蒲郡市民病院は、救急医療を中心とした二次医療の基幹病院として、市民の命・健康を守る重要な役割を担っております。

今年度、基本計画を策定し、基本設計を作成しております新棟建設につきましては、令和6年度の着工に向け実施設計を進めるとともに、新棟竣工時までに必要な既存不適格解消工事として、エレベーター改修工事を実施してまいります。また、災害拠点病院の指定を目指してまいります。

医師の確保につきましては、今年度に設置しました呼吸器外科に医師1名を増員し3名体制とし、耳鼻咽喉科・アイセンター（眼科）もそれぞれ医師1名を増員し2名体制に強化します。看護師、医療スタッフについては、人材の確保とともに、人材の育成・教育にも力を入れてまいります。薬剤師については奨学金返済支援金貸与制度を導入し、病棟に配置する薬剤師の確保に努めることで、入院医療の質の更なる向上につなげてまいります。

病気の早期発見・早期治療を第一とした人間ドック事業につきましては、最新の3.0テスラのMRI診断装置を活用したオプション検査項目を増やし、一層の充実を図ってまいります。

また、人間ドック、生活習慣病予防健診等の受診者の利便性向上を図るため、ご自身のスマートフォンやパソコンからの申し込み、問診票の記入、健診結果の確認を可能とする「健診Webソリューション」を導入します。

次に、**安心な消防・救急体制**でございます。

令和6年度の運用開始を目指し進めております、消防署西部出張所の移転建設につきましては、新年度、庁舎新設工事等に着手し、移転準備を進めてまいります。

次に、**地震防災・風水害対策等、危機管理体制の充実**でございます。

危機管理体制につきましては、令和3年度に実施した防災機能調査及び今年度実施した災害時避難行動計画の結果に基づき、関係機関と連携した合同訓練の実施や、自主防災会を中心とした総ぐるみ防災訓練をさらに進めるなど、最悪の事態を回避できるよう、総合的かつ計画的に推進してまいります。

あわせて、新型コロナウイルス感染症や突発的な危機管理事案に対応できる体制の構築を目指してまいります。

気候変動により頻発化・激甚化する自然災害や、南海トラフ地震に備えるための防災・減災における取組につきましては、避難所における良好な生活環境を確保するため、非常食等の備蓄などを充実し、実践的な防災訓練の実施に努めてまいります。

また、防災情報を正確に伝達するため、防災行政無線のデジタル化を進め、デジタル対応の屋外拡声子局を計画的に設置してまいります。

集中豪雨等の水害対策に備える河川維持整備事業につきましては、西田川、落合川、尺地川、紫川、丹下川及び兼京川で浚渫工事を施工し、適切な河川の流下能力を確保し、洪水時における災害の防止に努めてまいります。

次に、**水源の確保と安心な上下水道の整備**でございます。

昨年5月、設楽ダムの工期が令和8年度から令和16年度まで延伸されることとなりましたが、恩恵を受ける下流市としては、国及び県に対して少しでも早く完成するよう要望していくとともに、引き続き応分の負担をしてまいります。

水道事業につきましては、災害に強い水道施設の整備として、引き続き西部送水管を中心に老朽化した管路の更新及び耐震化を推進してまいります。加えて、南山配水本管の更新について計画を前倒しして進め、より安全な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、引き続き竹谷、金平、形原及び西浦の未整備地域において、下水道工事を進めてまいります。また、下水道サービスを将来にわたり安定的に提供できるよう努めてまいります。

次に、**安全で住みやすいまちづくり**でございます。

防犯対策につきましては、手口が巧妙化する特殊詐欺による被害の未然防

止を目的に、引き続き防犯機能付電話機等の購入に係る補助を実施します。

通学路の交通安全対策につきましては、蒲郡市通学路交通安全プログラムに基づき、今年度より実施しております市道御嶽上音羽1号線、市道空ヶ谷下地1号線に加え、市道緑町旭町1号線、市道殿門平田門1号線、市道三谷東53号線、市道田中荒木1号線及び市道土生神田1号線の合計7路線において、児童の滞留場所及び歩道設置・拡幅について検討を進めてまいります。その他の路線につきましても、抽出された危険箇所に対して、防護柵の設置、側溝蓋の設置、カラー舗装等による安全対策の強化を速やかに行ってまいります。また、自転車の交通事故被害の軽減を図るため、引き続き自転車乗車用ヘルメット購入に係る補助を実施します。

また、三世代での同居または近居を促進するために実施してきました三世代同居・近居促進事業は、子育て重視の住まいづくりの視点を加えて、幅広い方が利用できるように制度変更を行い、子どもから高齢者が、安心して暮らせる居住環境形成のための支援を進めてまいります。

次に、自由な“移動”の支援とネットワークで「広がる活動」でございます。

はじめに、公共交通対策です。

本年4月から、形原、東部、西部、三谷、大塚地区の全ての支線バスにつきまして、週4日運行を開始いたします。西浦地区支線バスは、本年10月からの運行開始を目指して進めてまいります。蒲郡北部地区におきましては、本年3月から、東部支線バスの「フィール」停留所まで送迎を行う乗継タクシーの実証実験を開始いたします。また、交通空白地につきましては、これまでの方法に拘らず、行政主導で、地域に適した交通手段の確保を目指してまいります。また、持続性の高い公共交通体系の構築に向け、市全域の公共交通ネットワークの再編を検討するための調査を行ってまいります。

次に、**名鉄西尾・蒲郡線の存続**でございます。

名鉄西尾・蒲郡線につきましては、本路線の魅力向上と収支改善を目的とした新たな取組を、名古屋鉄道株式会社、西尾市との連携により推進し、鉄道運行の継続に向けた支援、利用促進を引き続き行ってまいります。また、名鉄西浦駅舎の跡地に新たな待合所を整備するため、「がまごおり公共建築学生チャレンジコンペ2023」を実施し、地域住民から愛された旧駅舎のように、愛着を持って利用してもらえる待合所を整備してまいります。

沿線のポートルース蒲郡では、名鉄西尾・蒲郡線を利用して来場されるファンの皆様に対し、引き続き場内利用券配布サービスを実施してまいります。

**第3は、「まちづくり」**でございます。

まずは、**産業振興と“人財”の育成**を目指す「**新しい産業の創出**」でございます。

はじめに、**産業の振興**でございます。

産業の振興に関しましては、現在策定中の蒲郡市産業振興ビジョンに基づき、より効果的な産業の振興策について、更なる検討を重ねてまいります。

次に、**企業の誘致・支援**でございます。

新年度は、産業政策課内に産業立地推進室を新設し、製造業に限らず、商業や農林水産業を含めた産業誘致及び立地相談、産業用地の開発支援に取り組んでまいります。働く場の確保には、企業の誘致、企業への支援が大変重要であります。企業とのコミュニケーションを積極的に図りながら、迅速に需要を把握するとともに、新年度は企業用地の適地調査を行い、企業の誘致及び市内企業の流出防止に向けた支援を力強く進めてまいります。

また、これまで取り組んできた産学官連携に加え、異業種連携についても、企業側のニーズをお聞きし、官民一体となって取り組んでまいります。

海陽町地内の未利用地につきましては、引き続き、地権者と活用方法について検討してまいります。

次に、魅力を生かし、賑わいの“シカケ”をつくる「シティセールス」でございませう。

蒲郡ならではの魅力、すなわち「がまごおりじなる」を市内外に発信することで、蒲郡市の認知度や都市のイメージを向上させてまいります。さらに、市民の皆様「わがまちへの誇りや愛着」を持っていただけるよう、ドラマや映画のロケ誘致、地場産品や景観を活用した新しい魅力の創造等のシティセールス事業を、官民一体となって実施してまいります。

次に、働くことが地域の活性化につながる「地場産業などの振興」でございませう。

はじめに、**農林水産業の振興**です。

農業につきましては、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。こうした中、農地の集約化等に向けた取組を加速化していくことが喫緊の課題であり、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するため、地域計画の策定に取り組んでまいります。また、引き続き障がい者等の就労機会の創出、社会参加の促進を目的に実施する農福連携事業への支援など、農業の新たな担い手の確保に向けて取り組んでまいります。

林業につきましては、森林の適切な管理のため、森林環境譲与税を活用し、引き続き森林所有者への意向調査と調査に基づく森林経営管理権集積計画の策定を行い、間伐等の森林整備に取り組んでまいります。

水産業につきましては、安定的な漁業が行えるように、老朽化した漁協施設の更新・改修事業に対し、引き続き支援を行ってまいります。また、漁業

者に漁業用具整備に対する補助を行うなど、安定した漁業経営のための支援を行ってまいります。加えて、知柄漁港を核とした周辺エリアの活性化に向け、将来ビジョンの策定に取り組んでまいります。

次に、**商工業の振興**でございます。

商工業の振興につきましては、ポストコロナ社会における市内企業の経済活動の底上げを図るとともに、新たな社会的変革への柔軟な対応を目指す市内企業のICT活用や生産性向上等の事業環境整備の支援に取り組んでまいります。あわせて、魅力的で安定した仕事づくりの推進と雇用の場の創出を目指し、本市の特性や地域資源を生かした新産業の創出や創業支援など、地元企業への積極的な支援と育成に力を入れてまいります。特に、繊維産業を中心とした地場産業の振興として、全国の若者に影響力の強いコンテンツを活用した活性化策を3か年計画で推進してまいります。

また、蒲郡商工会議所と連携し、中小・小規模事業者の国内外販路拡大支援及び経営支援、スタートアップ支援、事業承継支援、金融対策事業など市内企業への支援を積極的に取り組んでまいります。

次に、**観光産業の振興と魅力発信**でございます。

観光のまち蒲郡としましては、観光産業だけでなく、市内のあらゆる産業と連携を図るとともに、一般社団法人蒲郡市観光協会に職員を派遣し、より一層の官民連携強化により、観光交流人口の増加に向け積極的に取り組んでまいります。新年度も、引き続き、大河ドラマ「どうする家康」を活用した市内誘客促進を図るため、蒲郡市観光協会に対し、岡崎市及び浜松市の大河ドラマ館入館券付き宿泊プランに対する補助を行ってまいります。

また、シティセールス推進事業と連携し、景観、物産、体験等の蒲郡の魅力を市内外に発信することにより、マイクロツーリズムからインバウンド、日帰り観光客を含めた観光交流人口の増加を目指してまいります。

次に、**東港地区まちづくりの推進**でございます。

東港地区につきましては、「東港地区まちづくりビジョン」の実現に向け、埋立地の市街化区域編入を見据えた計画案の作成と公民連携のまちづくりを推進する事業に着手します。具体的には、市民や事業者の皆様と共にワークショップや社会実験を行い、東港地区内の空間を皆様が主体的に利用できる土地利用計画の作成と公民連携の仕組みづくりの支援を進めてまいります。

また、民間事業者と対話を行い、民間資金を活用した土地利用の検討などもあわせて行うことで、より実現性の高い計画案を作成してまいります。これらの施策により、東港地区を訪れる皆様が日常的に過ごしたくなるような、居心地の良い空間の形成を目指してまいります。

次に、**都市基盤の整備の推進**でございます。

主要幹線道路の整備促進につきましては、国道23号蒲郡バイパスのうち、蒲郡インターチェンジから豊川為当インターチェンジまでの東部区間は、令和3年4月に、国から令和6年度中に全線開通見通しとの公表があり、確実に全線開通できますよう、引き続き国に要望してまいります。

愛知県の道路事業につきましては、ラグーナ蒲郡地区と蒲郡バイパス金野インターチェンジを結ぶ大塚金野線の早期事業化を要望するとともに、西尾方面と一般国道23号を結ぶ一般国道247号鹿島バイパス及び中央バイパスの早期4車線化を県へ要望してまいります。

市道につきましては、都市計画道路蒲郡環状線の市道国京宮間2号線、市道五井西郷橋詰1号線等の事業進捗を図るとともに、国道247号鹿島バイパスと旧国道を結ぶ市道宮ノ要浅井新田1号線も進めてまいります。

道路補修事業につきましては、市道南新田浜田1号線をはじめ、破損が著しい区間の舗装補修工事を施工し、通行の安全を確保してまいります。

物流拠点となる蒲郡ふ頭－11m岸壁につきましては、昨年12月、岸壁

を30m延伸する工事が完了し、岸壁延長は2バース分となる380mとなりました。岸壁の利用促進を図るとともに、船舶の大型化への対応やクルーズ船の受入環境の機能強化のため、ふ頭用地の埋め立て、-1.1m岸壁連続3バースの早期実現に向けて、国・県に要望してまいります。加えて、大型クルーズ船や有事の際に海上自衛隊の大型艦艇が安全に入港できるよう航路拡幅を国・県に要望してまいります。

都市計画事業につきましては、令和元年度に策定した立地適正化計画に、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる防災及び減災対策を「防災指針」として位置付け、計画の改訂を行ってまいります。

立地適正化計画で中心拠点として位置付けている蒲郡駅北エリアにおいて、市街地の環境整備、改善を目的としたまちづくり事業に新年度も引き続き取り組んでまいります。

公園整備事業につきましては、中部土地区画整理地内において、新たに松前公園の整備を行ってまいります。また、既存の都市公園につきましても、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具やトイレなどの施設の更新及び補修を計画的に進め、施設の安全を確保してまいります。

緑化推進事業につきましては、緑地の保全及び緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定めるために緑の基本計画を策定してまいります。

施行中の土地区画整理事業につきましては、中部地区において、引き続き区域内の整備などを進めるとともに、駅南地区において、換地処分に向け、事業の進捗を図ってまいります。

次に、**ゼロカーボンシティの推進**でございます。

新年度は、環境清掃課内に、ゼロカーボンシティ推進室を新設し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにするまち「ゼロカーボンシティ」に向け、市民の皆様と一体となってカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。そ

のために、蒲郡市地球温暖化対策実行計画の改訂に着手するとともに、引き続き、公共施設への太陽光発電システム等の設置や公用車への電気自動車の導入を進め、率先して新エネルギーの導入を推進します。また、次世代自動車購入費補助の対象を電気自動車まで拡充し、市民の皆様の地球温暖化対策の取組を支援してまいります。

次に、**サーキュラーシティの推進**でございます。

本年2月8日、カンボジアで行われました国際連合主催「アジア太平洋3R循環経済推進フォーラム」に登壇の機会をいただき、サーキュラーシティ蒲郡の取組を紹介しました。新年度も引き続き、国内外への発信を意識しながら、市民への周知も丁寧に取り組んでまいります。また、新年度をサーキュラーシティの実装フェーズと位置づけ、今年度策定しますアクションプランに基づく実証実験に取り組むなど、サーキュラーシティの実現を目指してまいります。

次に、**適正なごみ処理施設の整備**でございます。

新年度につきましても、引き続き、クリーンセンターの長寿命化工事や新たな最終処分場施設の整備に向けて、地質調査や基本設計などを進め、将来を見据えた適正なごみ処理施設の整備に取り組んでまいります。

こうした施策の実現のために、さらに適正かつ効率的な行財政運営に努めてまいります。

また、SDGsの理念であります「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、各分野におけるまちづくりを計画的かつ効率的に実行してまいります。

さらに、私が市民の皆様へ直接考えを伝え、意見をいただく場として、「まちづくり市民フォーラム」を開催してまいります。

新年度につきましても、引き続き、社会保障・税番号制度によるマイナン

バーカードの普及促進を図るとともに、市民の利便性の向上と業務の効率化を推進してまいります。

経営資源の制約が見込まれる将来においても質の高い行政サービスを提供することができる持続可能な体制づくりのため、引き続き業務改革を部署横断的に推し進め、デジタル技術を活用するなどして業務手法の最適化を図り、市民の利便性向上及び職員の負担軽減に資する取組を進めてまいります。

新年度は、デジタル行政推進課内にDX推進担当を設け、情報システムの適正管理に加え、データの利活用やデジタル田園都市国家構想に向けた取組を一層推進してまいります。

また、行政文書の電子決裁やペーパーレス化を進めるため、引き続き文書管理システムを活用するとともに、新年度は、財務会計システムに電子決裁を導入するため改修を行ってまいります。あわせて、職員の資質向上や適切な人員配置を図り、質の高い行財政運営に取り組んでまいります。

定住促進事業につきましては、首都圏等からの交流人口や関係人口の創出・拡大や、移住・定住を促進していくため、近隣自治体との連携を図りつつ、移住に関心のある方々への直接的なアプローチなど、プロモーション活動に取り組んでまいります。

また、財源確保も必須の課題でございます。

歳入の根幹を成します新年度の市税収入につきましては、今年度との比較において2.1%増となる135億1千100万円と見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方財政対策及び今年度の決定額を勘案し、32.9%増の28億3千万円を見込んでおります。

また、全体の財源不足を補うため、財政調整基金からの繰入金15億9千万円、臨時財政対策債の借り入れ2億7千万円に加え、公共施設等の整備に必要な経費の財源に充てるため、モーターボート競走事業収益基金からの繰

入金を17億2千199万1千円計上しております。

さらに、全国の皆様からいただきました「ふるさと蒲郡応援寄附金」を財源といたしました「ふるさと蒲郡応援基金」からの繰入金を14億491万4千円計上し、教育・文化をはじめ様々な事業の推進に活用することとしております。

そのほか国・県支出金、市債などの特定財源は、対象事業を勘案して計上しております。

なお、引き続き行政改革による経費節減を行うとともに、広告収入や貸付収入、物品の売却収入及び寄附金収入などの確保に努めてまいります。

モーターボート競走事業につきましては、周辺地区住民の皆様の深いご理解をいただきながら、年間200日の開催をしております。中でも、SG開催としては2年ぶりとなる、第70回SGボートレースダービーの開催とともに、第68回GI周年記念競走、GI東海地区選手権競走を4年ぶりに開催し、例年以上にグレードレースが多く、活況が期待されます。

外向発売所につきましては、1日最大7場発売を実施し、年間を通して発売してまいります。

施設面につきましては、競走の公正かつ安全なレースを実施するため、ボートを発走するための発艇装置及び審判操作卓の更新工事を新年度中に完了してまいります。また、ボートレース蒲郡の地域貢献事業として、より多くの市民の皆様が楽しめるボートパーク施設の建設に向け、キッズパークの整備工事を行うとともに、コミュニティパークの整備に向けた基本・実施設計を進めてまいります。

運営面につきましては、パーク化の整備工事が本格化してまいりますので、お客様へご迷惑ご不便をかけないよう万全な体制づくりに努めてまいります。

公営競技としてのモーターボート競走事業は収益事業であります。今後も

その収益を活用し、他会計への繰出金による財政支援をはじめとする地域貢献事業を推進してまいります。

以上、新年度の予算の大要を述べさせていただきました。

私は、蒲郡市民8万人が輝く未来を見つめ、いくつもの課題を解決するために知恵を出し合い、つながりあい、市民の皆様、一人ひとりが希望と幸せを実感できるまちづくりを目指します。それを実現するためには、対話と会話を充実させながら、「チーム蒲郡」で蒲郡市政に取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様には、一層のお力添えを心からお願い申し上げ、令和5年度予算大綱説明を終わらせていただきます。